

# 南島原

Minami  
Shimabara City

緑とぬくもりのある感動創造産地  
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

広報 みなみしまばら

パワーと情熱を一本の綱にかけて



## 特集 南島原市総合計画 ～未来の南島原市のかたち～ (関連記事:P4～P6)

### 目次 CONTENTS

### 主な内容

- ◆金子長崎県知事視察 ..... P2～3
- ◆南島原にゆーす ..... P7～13
- ◆転勤・就職・進学などによる  
住民異動届けは忘れずに ..... P14
- ◆税務署からのお知らせ ..... P15
- ◆長崎県議会議員一般選挙 ..... P16～17
- ◆世界遺産暫定リストに掲載 ..... P18～19

- ◆イベント情報(原城一揆まつり) ..... P20
- ◆南島原市社会福祉協議会からのお知らせ P21
- ◆まちの話題 ..... P22～23
- ◆くらしの情報 ..... P24～25
- ◆図書館だより ..... P26
- ◆保健事業のご案内 ..... P27
- ◆市民カレンダー ..... P28



南島原市市章

南島原市ホームページ  
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>  
[info@city.minamishimabara.lg.jp](mailto:info@city.minamishimabara.lg.jp)

3 MAR  
月号

平成19年3月1日発行

No.011



# 金子長崎県知事視察

## 南島原市の現在に注目

1月22日(月)、金子長崎県知事が南島原市を訪れ、市内16カ所の現場や施設の現状を視察しました。

今回の視察は、合併して新たな自治体となった市の現状を把握し、今後の県の施策・方針へ役立てようといわれたもので、金子知事は直接現場へ入り、地元関係者の人からの意見に耳を傾けました。

また松島市長は、全ての現場に随行しながら知事に対して現状や課題を説明し、各事業において、県としての協力体制の強化を要請しました。

午前9時ごろから深江町に入り、加津佐町方面へ1日かけて各所を視察しました。

### 視察行程

**深江町**

**4 深江町漁協 クルマエビ養殖**



●平成元年から漁協自営で実施。その後、平成16年度に養殖場拡大。平成17年度には種苗110万尾を放流し、約18トンの水揚げ実績。

**深江町**

**3 島原・深江土地改良区**



●雲仙普賢岳災害からの被災復旧・復興事業として平成6年から実施。平成17年度には農業農村整備優良地区として、農林水産大臣賞受賞。  
※主要作物  
メロン、スイカ、アスパラガス、菊、洋ラン、桃、葉タバコ

**深江町**

**2 肥育牛舎**



●柴田博文代表の、肥育牛舎、発酵処理施設、たい肥舎など、家畜排せつ物の適正管理などによる循環型農業の先駆けとして視察。

**深江町**

**1 水無川(赤松谷)流域における治山対策**



●治山ダムの進捗状況(平成17年度までに14基施工)  
●植生の回復(ヘリコプターによる航空緑化工を実施)  
●山林火災の現状を視察(平成18年11月8日～10日火災:約20ヘクタール焼失)

**布津町**

**5 布津東部畑総事業**



●狭小不整形な区画で農道網も未整備であったため、畑地帯総合整備事業を実施。  
※主要作物  
葉タバコ、ハクサイ

**布津町**

**6 キャセイ食品(株) 長崎工場**



●地元で採れた野菜を中心に冷凍食品の開発製造を行っている。平成17～18年度の長崎県地域産業連携ビジネスモデル事業を実施。

**有家町**

**7 堂崎港廃棄物埋立護岸工事**



●雲仙普賢岳の土石流に伴う廃土砂の受け入れ先として整備。受け入れ容量は150万立方メートルで、現在3万3千立方メートル受け入れ済。

**有家町**

**8 (有)雲仙きのこ本舗**



●きのこ生産販売や「養々麺(ようようめん)」のテレビや雑誌などを活用した販路拡大状況を視察。

**有家町**

**9 (資)吉田屋**



●普賢岳伏流水の自家井戸水を仕込み水に使い、昔ながらの製法に新しい酵母の研究を加え、酒造りに挑む。九州で2蔵しかない「はねぎ搾り」製法の伝統を守り続けている。

**有家町**

**10 JA島原雲仙手延素麺加工場**



●地場産小麦を100%使用した、そうめんの開発を行っている。  
※生産能力は1日800ケース(1ケース9キログラム)

**北有家町**

**16 エコ・パーク論所原**



●需要の減少した牧野を、農業体験や資源循環の環境学習の場に活用。キャンプ場整備による自然とのふれあいの場にもなっている。

**加津佐町**

**15 権田地区治山対策**



●亀裂が生じた団結度の低い地質は、豪雨などにより国道へ流出する恐れがあるとした災害視察。平成17～19年度において、のり面工事を施工。

**口之津町**

**14 口之津観光船企業組合**



●バンドウイルカの生息地という地域の資源を生かし、体験レジャーを事業化。

**口之津町**

**13 長崎有機農業研究会**



●いち早く環境に配慮した農業生産に取り組み、県内における環境保全型農業のモデル集団となっている。

**南有家町**

**12 島原雲仙農協大雲仙いちご部会**



●部会員全員が※エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組んでいる。  
※「土づくり・減化学肥料・減化学農薬」に取り組む農業者

**西有家町**

**11 須川港防波堤災害復旧工事**



●昨年9月17日に来襲した台風13号の被害状況を視察。被災延長は200メートルで、被災額は15億円。



# 南島原市 総合計画

## —— 未来の —— 南島原市のかたち



南島原市では、これからのまちづくりの指針となる「総合計画」が、平成18年度から平成19年度にかけて策定されます。

4 南島原市総合計画審議会は、南島原市総合計画審議会条例に基づき、総合計画に関する市長の諮問に応じて調査および審議し、その結果を答申、または意見を具申するために設置された審議会です。委員につきましては、「学識経験者、市議会議員、公共的団体の役員、公募による市民、市長が適当と認める者」とされる24名で構成されます。

1 月17日(水)の第1回南島原市総合計画審議会で、委員に委嘱状が交付されると、各委員からは、「自分が培った経験を生かしたい」、「主婦、母親の立場から良い環境のまちづくりに考えていきたい。」などの意気込みが述べられました。

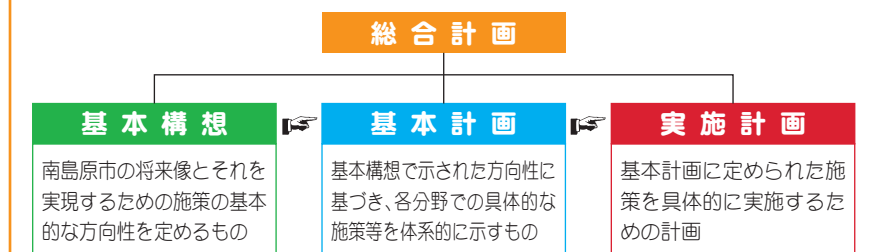
当日の会議では事務局の概要説明後、策定方針やスケジュール、市民意向調査についての審議が行われました。今後は、10月までに



### 総合計画とは

総合計画とは、南島原市が今後、目指すべき《将来像》と将来像を達成するための「まちづくりの目標と取り組み」を総合的に示すもので、南島原市の行財政運営に関する計画の最上位に位置し、各種の分野別計画の基本となる計画です。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で構成され、議会の議決を経て策定することが義務付けられています。

本市では、合併前に策定された南島原市新市建設計画などを基本に、平成19年度中に策定します。



### 市民皆様のご意見・ご提案をお聞かせください

南島原市総合計画の作成にあたり、2月には、市内在住の4,500名の方々を対象にアンケート調査を実施しました。

今回のアンケートは、総合計画策定審議会において、『もっと広く市民皆様の意見も参考にさせていただきたい』とのことから、上記分とは別に追加的に実施するものです。

ご提案いただきたい内容は、まちづくりに関するものであれば、どのようなものでもかまいませんので、たくさんのご意見をお待ちしています。

南島原市の将来像をつくるための、重要な計画ですので、皆さまのご意見をお届けください。

●提出方法 次のページを切り取り、ご意見記入欄にご記入の上、折れ線に沿って封書はがきのようにのり付けし、そのまま郵送されるか、最寄りの各総合支所にご提出ください。

### 南島原市総合計画審議会委員

| 役職  | 氏名(地区)   | 所 属           | 等 |
|-----|----------|---------------|---|
| 会長  | 松本 直澄(深) | 司 法 書 士       |   |
| 副会長 | 宮崎 昌浩(布) | 公 募 の 市 民     |   |
| "   | 寺田ユキエ(北) | 市母子寡婦福祉会会長    |   |
| 委員  | 林田 秀晴(布) | 市文化財保護審議会会長   |   |
| "   | 楠田 喜熊(有) | N P O 法人理事長   |   |
| "   | 川田 典秀(深) | 市 議 会 副 議 長   |   |
| "   | 吉岡 巖(布)  | 市議会総務委員会委員長   |   |
| "   | 石川 嘉則(深) | 市 消 防 団 団 長   |   |
| "   | 泉川 欣一(深) | 南高医師会会長       |   |
| "   | 哲翁富士子(口) | 福 祉 施 設 長     |   |
| "   | 小川 光洋(西) | 市青年農業者連絡協議会会長 |   |
| "   | 福田廣太郎(加) | 島原半島南部漁業協同組合長 |   |
| "   | 川口 誠一(南) | 南有馬町商工会会長     |   |
| "   | 高橋 勉(有)  | 公 募 の 市 民     |   |
| "   | 齋宮 良子(有) | "             |   |
| "   | 宮崎 基成(西) | "             |   |
| "   | 永池 弘美(北) | "             |   |
| "   | 杉本 峰子(南) | "             |   |
| "   | 俣木由美子(口) | "             |   |
| "   | 平湯 博子(加) | "             |   |
| "   | 北村 哲二(加) | 社 会 福 祉 学 識 者 |   |
| "   | 柴内 秋子(北) | まちおこし団体の代表    |   |
| "   | 旭 芳郎(南)  | 環 境 学 識 者     |   |
| "   | 中村 知見(口) | 保 育 園 園 長     |   |

(順不同:敬称略)

## まちづくりご提案、大募集中!!

南島原市は、これから10年間の将来像を描く総合計画の策定に取り組んでいます。この計画には、市民皆さまからのご提案も積極的に取り入れたいと考えています。

『こんなまちになったら』、『こんなことができれば』など、夢あふれるまちづくりのご提案をお願いします。

ご提案は3月30日までにこの用紙で郵送されるか、お近くの住民センターまたは各総合支所総務課へご提出下さい。

(山 折 り)

(ここにのりしろ①を張り合わせます)

- 市の情報はこちらから  
南島原市のホームページ  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
- 市へのご提案は、この用紙のほか、以下の方法でも受け付けています。  
南島原市のEメール  
[seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp](mailto:seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp)  
ファックス  
0 9 5 7 - 7 2 - 4 0 3 9
- この用紙に関するお問い合わせは、  
南島原市企画部企画課政策企画班  
0 5 0 - 3 3 8 1 - 5 0 3 5 までお願いします。



(ここにのりしろ③を張り合わせます)

(山 折 り)

〒859-2112

長崎県南島原市布津町乙1623番地1

南島原市 企画部

企 画 課 長 行



## ～老人医療のしくみ～ 今月は老人医療制度についてのお話です。

### 75歳から老人保健で医療を受けられます

75歳以上の人、75歳になっていなくても昭和7年9月30日以前に生まれた人、一定の障害をお持ちの65歳以上の方は、病院等にかかるときは「老人保健」で医療を受けることができます。

この制度は高齢者の自己負担を軽くして医療を受けやすくするためのものです。

昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の方は、75歳になるまでは現在ご加入の健康保険で前期高齢者医療を受けられます。(前期高齢者医療は老人医療と自己負担は同じです。)

#### ◎申請をしないと、老人保健に加入することはできません。

年齢が到達しても、また一定の障害になっても届け出、申請をしないと、老人医療は受けられません。

誕生月内に届け出、申請をして認められると、翌月から老人医療を受けられます。誕生日が月の初日(1日)の方は、その月から老人医療を受けられます。

75歳(一定の障害をお持ちの方は65歳)の誕生日には気がけておきましょう。

届け出、申請をして認められると、老人保健の「医療受給者証」と「健康手帳」が交付されます。

医療受給者証には自己負担の割合(1割または3割)が記載されています。

### お医者さんにかかるとき

医療受給者証を必ず提示しましょう。医療受給者証を提示しないと、1割の自己負担の人が3割の請求をされる場合があります。お医者さんにかかるときは①保険証、②医療受給者証、③健康手帳の3つを提示してください。

老人医療による医療機関での自己負担

実際にかかった費用の1割(ただし現役並みの所得がある人は3割)を病院等の窓口で支払うことになっています

### 医療費が高額になったとき(高額医療費の支給)

1カ月で病院等に支払った医療費が高額になったときは、申請して認められると、法律で定められた自己負担の限度額を超えた分が、市役所より払い戻されます。

これを老人保健の高額医療費といいます。

老人保健の場合は加入してから、1度高額医療費の申請をすると、以降、高額医療費に該当したときは、そのつど市役所へ手続きに行かなくても払い戻しを受けられます。

自己負担の限度額は下記のとおりです。

| 区 分                                       | 外来(個人単位) | 入院または入院と外来(世帯単位)           |
|-------------------------------------------|----------|----------------------------|
| 現役並みの所得の人(3割の自己負担の人)                      | 44,000円  | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% |
| 一般の人(1割の自己負担の人)                           | 12,000円  | 44,400円                    |
| 低所得者Ⅱ<br>(1割で世帯全員が住民税非課税の人)               | 8,000円   | 24,600円                    |
| 低所得者Ⅰ<br>(1割で世帯全員が住民税非課税でかつ、世帯全員の所得が0円の人) | 8,000円   | 15,000円                    |

入院では医療機関がはじめから限度額までしか請求しませんので、高額医療費に該当しない場合があります。

◎老人医療について詳しく書かれた冊子(パンフレット)を支所においています。

## 題 名

(谷 折 り)

(谷 折 り)

#### ●お寄せいただいたご提案について

ご提案については、今後のまちづくりの参考にさせていただきますが、内容が特定の人に対する非難や名誉を傷つけるもの、および営業行為に当たると思われるものなどについては、受け付けることができませんので、ご了承ください。

#### ●ご提案等のホームページなどでの公開

個人情報に該当する部分を除いて、市のホームページに公開させていただく場合があります。

ホームページなどでの公開を希望されない方は、下記の『公開を希望しない』を○で囲んで下さい。

・公開を希望しない

#### ●住所、氏名、電話番号等について

ご提案等の内容を確認させていただく場合がありますので、住所、氏名、電話番号等を必ずご記入くださいますようお願いいたします。個人情報については適正に管理します。

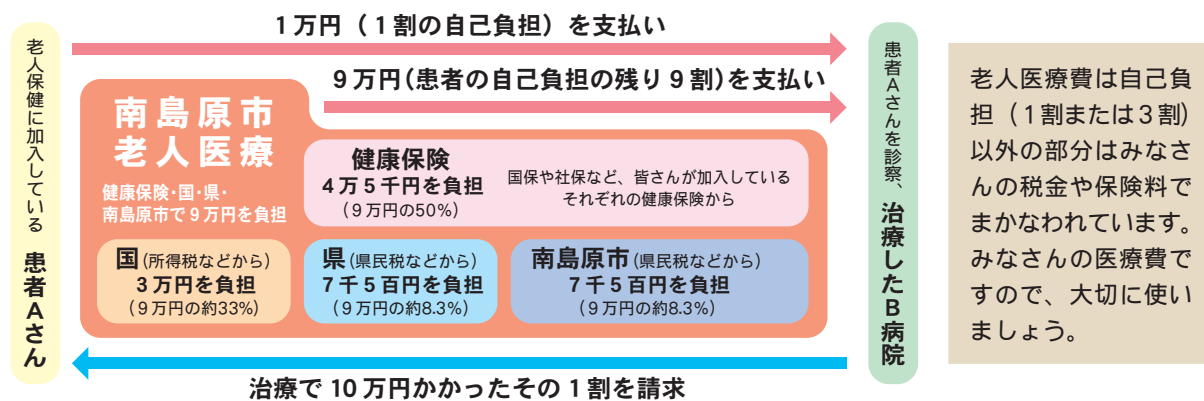
|     |            |     |     |     |
|-----|------------|-----|-----|-----|
| 住 所 | 〒 (      ) |     |     |     |
| 氏 名 | フリガナ       |     |     |     |
| 姓 別 | 年 齢        | 性 別 | 男・女 |     |
| 住 所 | 氏 名        | 姓 別 | 年 齢 | 性 別 |

(のりしろ②)



## 老人医療の費用はどこから？

下の図は南島原市の老人保健に加入している患者Aさん（自己負担1割）がB病院の治療で10万円かかったときのおおよその費用のしくみです。



お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040

## 平成19年度南島原市奨学生の募集について

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人で、学修意欲に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により就学が困難な学生に学資を貸与し、将来社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

### 募集期間

平成19年4月6日（金）から平成19年5月25日（金）まで

### 貸付対象者

- ① 経済的理由により、就学が困難であること。
- ② 人物、学業とも奨学生としてふさわしいこと。
- ③ 貸付金の償還能力を有し、本市内に居住する保証人が存在すること。

### 貸与月と額（月額）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 高等学校<br>（国立海上技術学校を含む）  | 15,000円以内 |
| 大学（短大を含む）              | 30,000円以内 |
| 高等専門学校                 | 30,000円以内 |
| 専修学校<br>（2年以上の専門過程に限る） | 30,000円以内 |

奨学金は、毎月、本人に貸与します。ただし、今年採用者の初回貸与は7月末の予定です。また、貸与する奨学金には利子は付きません。

お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課 TEL050-3381-5080

### 償還方法

当該学校卒業後6カ月間据え置き、月賦・半年賦・年賦のいずれかを希望により選択していただきます。償還期間は、高校のみの場合は5年以内、その他の場合（大学のみ、高校＋大学等）は8年以内、退学およびその他の理由により貸し付けを廃止された場合は3年以内に償還していただきます。

### 出願の方法および留意点

申請に必要な書類は各町教育委員会事務所および本庁教育委員会に備えてあります。また申請には、在学証明書（入学後の在学が発行）および※成績証明書が必要です。※成績証明書は高校1年生は卒業した中学校、大学1年生は卒業した高校、大学2年生以上は在学大学から取り寄せてください。

### 他との併願

他公私団体の奨学金制度との併願（同時申請）はできませんが、併給（同時受給）はできませんのでご留意願います。他公私団体と重複決定の場合は、本人の意向を確認いたします。

## 南島原市の老人医療費の現状

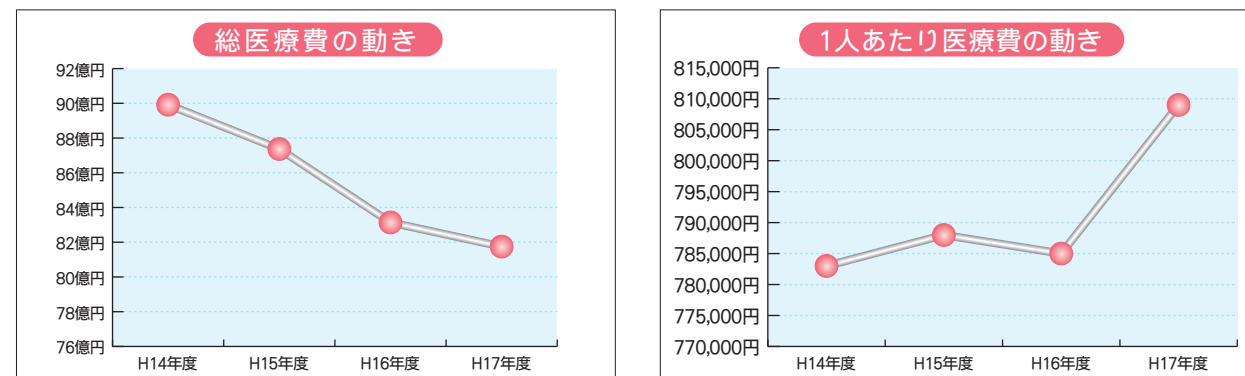
老人保健に加入のみなさんがお医者さんにかかったときの費用である「老人医療費」が増え続けています。このままだと、大変なことになりかねません。

南島原市の老人医療費の動きは次のとおりです。

| 年 度   | 総 医 療 費       | 対前年伸び率 | 対象者数    | 1人あたり医療費 | 対前年伸び率 |
|-------|---------------|--------|---------|----------|--------|
| H14年度 | 89億9296万8215円 | 0.6%   | 11,473人 | 783,838円 | ▲1.5%  |
| H15年度 | 87億3752万5891円 | ▲2.8%  | 11,077人 | 788,799円 | 0.6%   |
| H16年度 | 83億1443万8614円 | ▲4.8%  | 10,586人 | 785,418円 | ▲0.4%  |
| H17年度 | 81億7526万6554円 | ▲1.7%  | 10,103人 | 809,192円 | 3.0%   |

※この医療費は合併前の8町を合算してもとめたものです。

表中の「総医療費」は、南島原市の老人医療全ての人の合計です。平成14年度から「対象者数」が減少していることにより、総医療費も減少しています。問題は総医療費を対象者数で割って求める「1人あたり医療費」です。これは平均して1人あたりいくら医療費がかかったかを表すもので、医療費の実質的な増減をもとめるときの指標になります。平成17年度での南島原市の1人あたり医療費は809,192円となり、増加の傾向にあります。



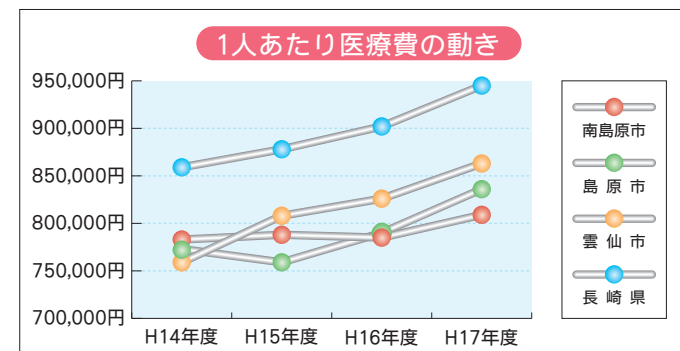
次に島原市・雲仙市・長崎県平均と比較して1人あたり医療費の動きを見てみましょう。

南島原市の医療費は、島原市や雲仙市および長崎県平均と比べると少なめですが、増加傾向にあることには変わりありません。医療費をむだ使いしないようにみなさんと協力しましょう。

### 医療費をむだ使いしないために、次のことに注意してお医者さんにかかりましょう。

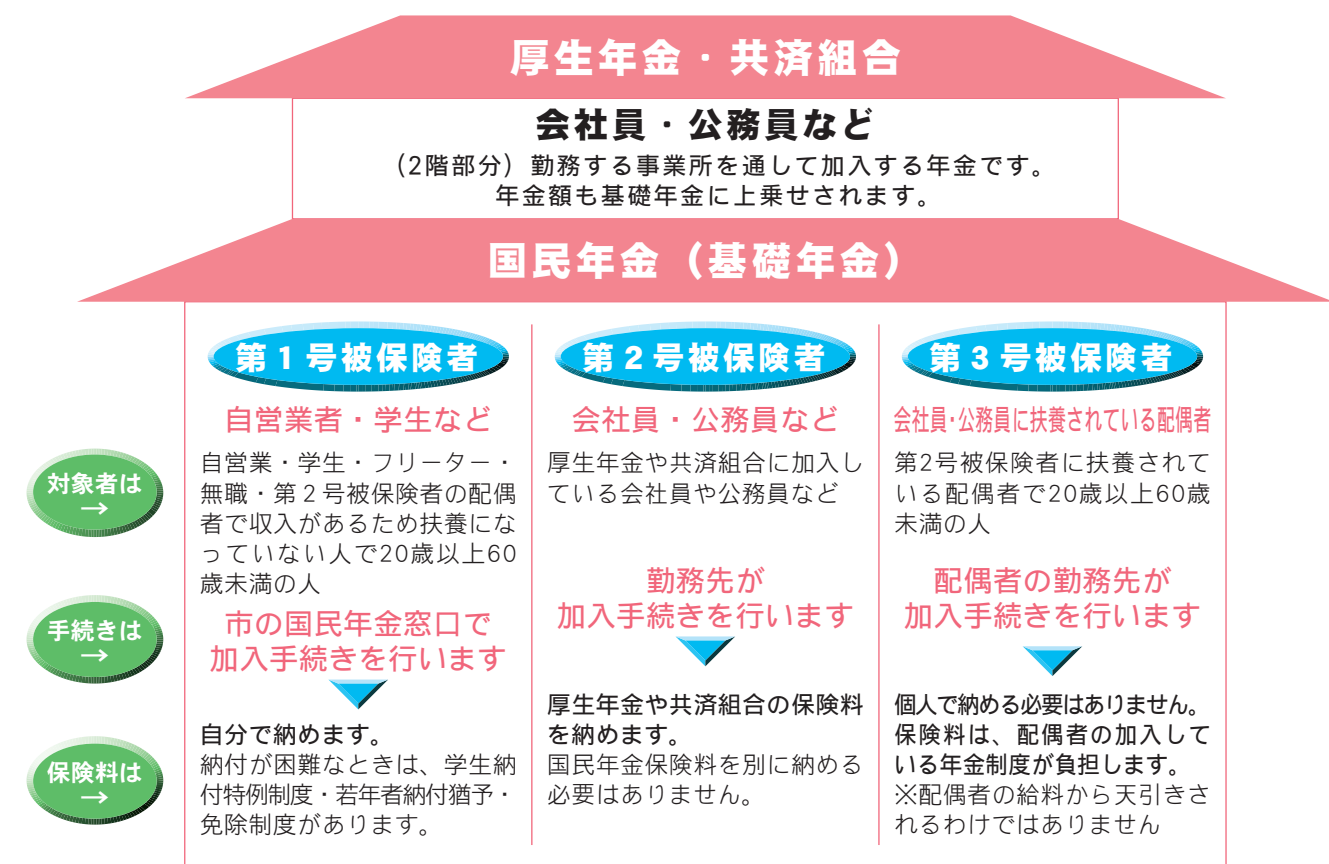
- ・病気がなったときは、やせがまんせず早めに受診しましょう。
- ・かかりつけ医をもちましょう。
- ・お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ・お医者さんを信頼し指示を守りましょう。
- ・定期的に健康診断を受けましょう。

|      | H14年度    | H15年度    | H16年度    | H17年度    |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 南島原市 | 783,838円 | 788,799円 | 785,418円 | 809,192円 |
| 島原市  | 773,441円 | 759,238円 | 790,056円 | 836,958円 |
| 雲仙市  | 759,602円 | 808,436円 | 826,690円 | 863,366円 |
| 長崎県  | 859,445円 | 878,665円 | 902,683円 | 945,425円 |





## 年金の基本 国民年金は3つのグループがあります。あなたはどれですか？



### こんなときは必ず届出を！

| こんなとき                   | どうする                      | 届出先                                                     |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------|
| 20歳になったとき               | 国民年金に加入の手続きをする            | 第1号被保険者→市役所<br>第3号被保険者→配偶者の勤務先                          |
| 会社を退職したとき               | 国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同じ) | 市役所                                                     |
| 配偶者の扶養になったとき(結婚、退職等)    | 第3号被保険者への種別変更手続きをする       | 配偶者の勤務先                                                 |
| 配偶者の扶養からはずれたとき(離婚、収入増等) | 第3号→第1号被保険者への種別変更手続きをする   | 市役所                                                     |
| 配偶者が会社を変ったとき            | 引き続き第3号被保険者となる手続きをする      | 配偶者の新しい勤務先                                              |
| 年金手帳をなくしたとき             | 再交付の手続きをする                | 第1号被保険者→市役所<br>第2号被保険者→勤務先<br>第3号被保険者→社会保険事務所または配偶者の勤務先 |
| 氏名・住所が変わったとき            | 氏名、住所の変更手続きをする            | 第1号被保険者→市役所<br>第2号被保険者→勤務先<br>第3号被保険者→配偶者の勤務先           |
| 口座振替を開始、変更、停止するとき       | 口座振替納付(変更)申出書を提出する        | 金融機関、社会保険事務所                                            |
| 納付書を紛失したとき              | 納付書の再発行の手続きをする            | 社会保険事務所                                                 |
| 保険料を納めすぎたとき             | 国民年金保険料還付請求を提出する          | 社会保険事務所                                                 |
| 保険料を納めるのが困難なとき          | 免除の申請をする                  | 市役所                                                     |
| 保険料を納めるのが困難なとき(30歳未満)   | 免除または若年者納付猶予の申請をする        | 市役所                                                     |
| 保険料を納めるのが困難なとき(学生)      | 学生納付特例の申請をする              | 市役所                                                     |

お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター 市民課

## 就学指定校の変更申請について

南島原市立小・中学校では、住所地で通学する学校が定められています。  
ただし、特別な事情などにより指定校以外の学校へ通学を希望される場合は、次の条件をすべて満たし、かつ、次の申請事由に該当する場合に就学指定校の変更申請が認められます。

### 条 件

- ・保護者が通学経路、通学方法を明確にした上で、通学途上の安全について責任を持つことを承諾すること
- ・教育委員会が必要と認めた書類などが添付されていること

### 申請方法

教育委員会学校教育課および各地域事務所で、「通学区域変更承認願」に必要事項を記入し、申請してください。(ほかに添付書類の提出を求めることもあります)

| 申 請 事 由                               | 許 可 権 限                              |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 転居したことにより、校区が変わった場合                   | 申請した日の属する学期または学年の最後の日まで              |
| 校区外に居住しているが、1年以内に申請の校区に住所を定めることが確実な場合 | 申請した日から転居予定日まで                       |
| 校区外に転居するが、1年以内に現在の校区に住所を定めることが確実な場合   | 申請した日から転居予定日まで                       |
| (※) 特別支援学級が設置してある学校へ通学することが望ましい場合     | 申請した日(入級した日)から卒業まで                   |
| 病気治療または心身上の理由などにより、教育上の配慮が必要な場合       | 申請した日から保護者が希望する日まで                   |
| 児童が帰宅したときに、保護者が勤務などで不在である場合           | 申請した日から学年末までの保護者が希望する日まで<br>6学年まで延長可 |
| その他、教育的な配慮を特に必要とする場合                  | 申請した日から保護者が希望する日まで                   |

※特別支援学級とは、障害等のある子どもに対して、その特性に応じた教育支援を行うことのできる学級のことです。

## 児童・生徒の就学援助について

南島原市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して、就学援助を行っています。(準要保護児童生徒就学援助制度)

### 準要保護児童生徒就学援助制度とは

生活保護法の被保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯に対して、市が援助する制度です。

### 手続き方法

援助を受けるためには、準要保護世帯の認定が必要です。

就学援助申請書は、教育委員会学校教育課および各地域事務所にあります。  
(各小中学校にもあります)

### 援助の内容

準要保護世帯の小中学生を対象に、次の援助をします。

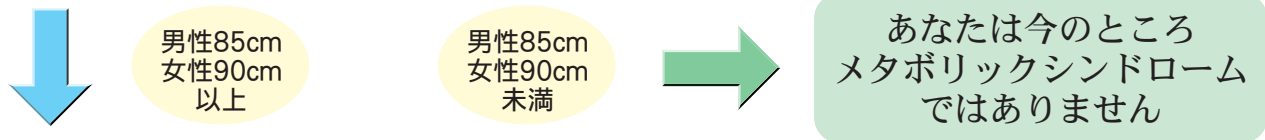
- 1. 学用品費など**  
学用品費、通学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費
- 2. 医療費**  
結膜炎、中耳炎、虫歯など学校で治療の指示を受けた疾病の治療に要する費用
- 3. 学校給食費**

お問い合わせ 南島原市教育委員会 学校教育課 TEL050-3381-5081

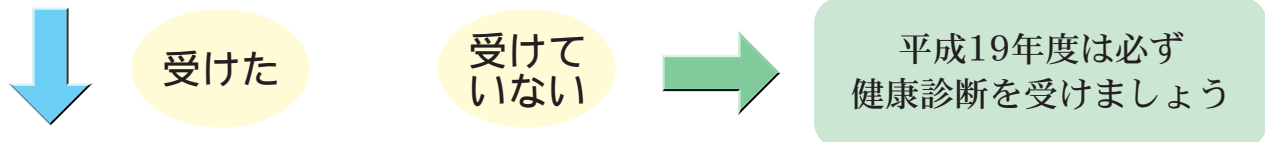


## 健診で防ごう メタボリックシンドローム

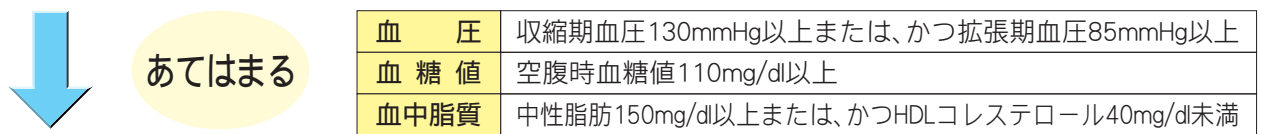
Q1. あなたのおへそ周りは何cmありますか？



Q2. 平成18年度内に健康診断を受けましたか？



Q3. 診断結果について、下記のうち2つ以上あてはまりますか？

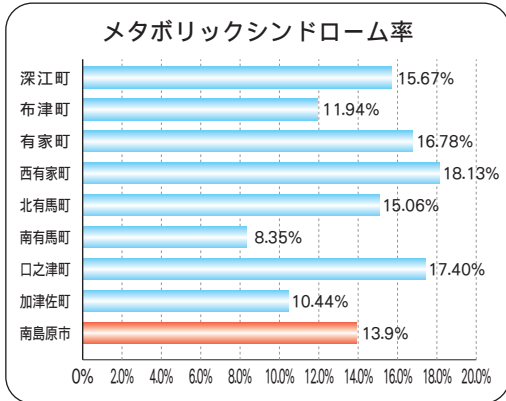


### あなたはメタボリックシンドロームです!!

メタボリックシンドロームは自覚のないうちに動脈硬化を急速に進行させ、心臓病や脳卒中をはじめとした循環器病を引き起こす原因になるほか、糖尿病を悪化させます。

南島原市の基本健診(集団)におけるメタボリックシンドローム対象者のしめる割合は、約14%でした。

体脂肪を燃焼させるウォーキングなどの有酸素運動や、基礎代謝量を上げる筋力トレーニングを行ったり、栄養バランスの良い食事などの生活習慣を見直し、出来ることから取り組みましょう。



## 南島原市では、要指導者を対象に生活習慣病予防教室「減るヘル教室」を開催しました。

●減る…腹囲や検査結果が適当な正常値にもどることを意味しています。

●ヘル…ヘルシーのヘルです。

平成18年度は、6回シリーズ(1コース)を、4地区で開催しました。医師や保健師の講話、食事についての栄養士による講話と調理実習、運動指導士等による運動実技を実施しました。＊平成19年度も継続して実施致します。

健診を受けた後は、結果説明会でスタッフと一緒に今後どのような取り組みを実施したら良いのか、考えて行きましょう。ご不明な点は、健康保健課・総合支所市民課へお尋ね下さい。



## 公用自動車(市有財産)を売り払います

このたび、公用車の一部を市民の皆様などへ一般競争入札により売却(公売)することとしましたので、購入希望の人は入札参加申込書を提出してください。

### 入札物件



### 入札物件下見会

平成19年3月11日(日) 午前9時～正午まで  
南島原市役所西有家庁舎

### 入札受付期間

平成19年3月12日(月)から3月16日(金)までの  
午前9時から午後5時まで

### 入札日時

平成19年3月18日(日)午前9時  
西有家庁舎3階会議室

※売り払いのご案内と一般競争入札参加申込書は  
総務部財政課管財契約班に用意しています。

### 入札参加資格条件

- ①南島原市内に住所を有する者若しくは南島原市内に事務所又は事業所を有する者。
- ②市町村税に未納がないこと。など

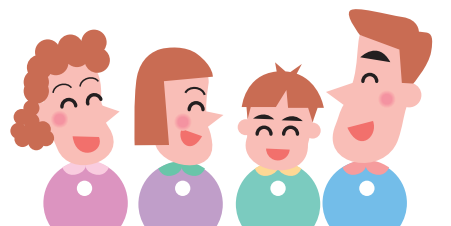
### 入札参加申込書類

- ①一般競争入札参加申込書
- ②市町村税の納税証明書(未納がないことを証する証明書)
- ③親権者等の同意書(未成年者の場合)
- ④身分証明書(本籍地発行のもの)
- ⑤商業登記簿謄本(法人で申込みを行う場合)

お問い合わせ 総務部 財政課 管財契約班 TEL050-3381-5022

## 市営住宅入居者募集のお知らせ

### 市営住宅(5戸)の入居者を募集します



### 募集期間

平成19年3月1日(木)～14日(水)

| 団 地 名     | 募集戸数 |
|-----------|------|
| 深江つつじが丘団地 | 1戸   |
| 南有馬新砂原団地  | 1戸   |
| 加津佐旭団地    | 3戸   |

※前回募集で応募がなかった団地について、上記の団地に追加募集する場合がありますので窓口にてご確認ください。

入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

●抽選日：平成19年3月20日(火) 午後2時 北有馬総合支所2階 会議室

※募集団地を見学したい人は、事前に各総合支所・住民センター建設課までご連絡ください。

### 必要なもの

- 市営住宅申込書
- 住民票(世帯全員分)
- 所得証明書など収入状況を証明する書類(世帯全員分)
- 事実を証明する書類(納税証明書)

お問い合わせ 各総合支所・住民センター建設課または建設部管理課 TEL050-3381-5066



# 税務署からのお知らせ 申告書は自分で書いてお早めに!!

## 申告書の提出期限

所得税・贈与税の申告と納税は

**3/15日** まで

## 申告書の提出期限

個人事業者の消費税の申告と納税は

**4/2日** まで



※税務署の閉庁日(土曜、日曜、祝日)は、島原税務署では相談及び申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。

## 所得税の確定申告が必要な方

- 生命保険や損害保険の満期保険金などを受け取った方(一定の金額を超える場合)
- 給与の支払いを2か所以上から受けている方、給与の年収が2千万円を超える方
- 年金のほかに給与(年末調整されている給与を含みます。)の支払いを受けている方
- そのほか、事業を営んでいる方、地代家賃の収入がある方、不動産を売却した方で、所得金額の合計が所得控除の金額を超える方 など

※平成18年分から定率減税額が所得税額の10%(最高12万5千円)に変わりました。

## 消費税の確定申告が必要な方

- 個人事業者の方で平成16年1月から12月までの課税売上高が1,000万円を超えている場合は、平成18年分の消費税の確定申告が必要です。
- 平成16年1月から12月までの課税売上高が1,000万円以下の個人事業者の方で『消費税課税事業者選択届出書』を提出された場合は、平成18年分の消費税の確定申告が必要です。

# インターネットで簡単に確定申告書等が作成できます!

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」で確定申告書等が作成できます!

所得税・消費税確定申告書のほかに、収支内訳書・青色決算書も作成できますので、**国税庁ホームページを是非ご利用ください。**

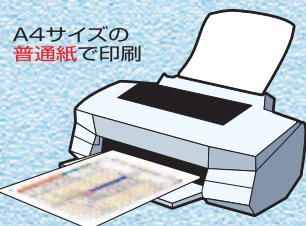
国税庁ホームページのアドレスは

**<http://www.nta.go.jp>**

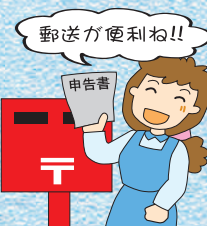
## 確定申告書等作成イメージ



A4サイズの普通紙で印刷



郵送が便利ね!!



入力画面に基づき必要項目を入力!

カラーでもモノクロでもOK!

管轄する税務署へご提出ください。

お問い合わせは **島原税務署 個人課税部門 ☎0957-62-3282**

# 3月/4月 転勤・就職・進学などによる住民異動届は忘れずに。

転勤や進学などにより、人の動きも多くなる季節です。引越しなどで、手続きを忘れると後で困ることになりますので、忘れずに各届けは済ませましょう。

## 【住所変更について】

住所が変わったときは、必ず住民異動届が必要です。転居・転入のときは、実際に引越しが済んでから届け出をしてください。

## 【届出人は】

本人または世帯主が届け出てください。やむを得ず代理人が届出をする場合は、委任状などが必要です。

※届出人の本人確認を行いますので、運転免許証や健康保険証などをご持参ください。本人確認ができなかった場合、後日、届出内容を本人に郵便で通知します。

## 【証明書等交付申請の際のご注意】

直系親族以外の人に依頼する場合は、委任状などが必要です。直系親族以外の方が申請される場合は、具体的な理由を申請書に記載してください。なお、場合によってはその理由を証明する資料が必要な場合があります。証明書の内容によっては、申請者の本人確認を行うことがあります。

## 転入・転出などの届出(届出人は本人または世帯主)

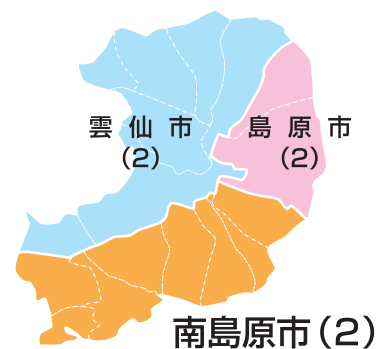
| 届出の種類                    | 届出の期間            | 届出に必要なもの<br>(届出本人による署名の場合、印かんは不要です)                                                |
|--------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 転出届<br>(市外への引越し)         | 転出予定日のおおむね2週間前から | ○国民健康保険証(加入者のみ)<br>○老人医療受給者証(加入者のみ)<br>○印鑑登録証(所有者のみ)<br>○住民基本台帳カード(所有者のみ)<br>○印かん  |
| 転居届<br>(市内間の引越し)         | 転居した日から14日以内     | ○国民健康保険証(加入者のみ)<br>○国民年金手帳(加入者のみ)<br>○老人医療受給者証(加入者のみ)<br>○住民基本台帳カード(所有者のみ)<br>○印かん |
| 転入届<br>(市外からの引越し)        | 転入した日から14日以内     | ○前住所地の転出証明書<br>○国民年金手帳(加入者のみ)<br>○印かん                                              |
| 世帯主変更届<br>世帯分離届<br>世帯合併届 | 変更があった日から14日以内   | ○国民健康保険証(加入者のみ)<br>○印かん                                                            |

◎お問い合わせ／市民生活部市民課 ☎050-3381-5040  
または各総合支所・住民センター市民課

## その他(該当する人は忘れずに届けてください)

| 種類                         | 内容                         | 南島原市でのお問い合わせ                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護保険                       | 介護保険の転出入の手続き               | 各総合支所 市民課<br>・深江町 ☎050-3381-5121<br>・布津町 ☎050-3381-5131<br>・有家町 ☎050-3381-5141<br>・西有家町 ☎050-3381-5151<br>・北有馬町 ☎050-3381-5161<br>・南有馬町 ☎050-3381-5171<br>・口之津町 ☎050-3381-5181<br>・加津佐町 ☎050-3381-5191 |
| 児童手当<br>特別児童扶養手当<br>児童扶養手当 | 各手当の転出入の手続き                |                                                                                                                                                                                                        |
| 障害者手帳など                    | 転入地での住所変更の手続き              |                                                                                                                                                                                                        |
| 福祉医療受給者証                   | 転出の際は返却してください              |                                                                                                                                                                                                        |
| 原爆手帳・手当                    | 転入地での住所変更の手続き              | 福祉保健部 健康保健課 総務母子班<br>☎050-3381-5050                                                                                                                                                                    |
| 水道・下水道                     | 水道・下水道の使用開始・停止の手続き         | 各総合支所 建設課<br>水道班(深江、布津、有家、北有馬町、加津佐)<br>上下水道班(口之津、南有馬、西有家)                                                                                                                                              |
| 学校転校手続き                    | 小・中学校の転出入の手続き              | 教育委員会 学校教育課 学校教育班<br>☎050-3381-5081                                                                                                                                                                    |
| ごみ処理                       | 引越しなどによる大量のごみ持込は事前にご連絡ください | 市民生活部 環境課 廃棄物対策班<br>☎050-3381-5041                                                                                                                                                                     |





## 各選挙区の定数

| 選挙区名 | 定数 | 選挙区名 | 定数 | 選挙区名 | 定数 |
|------|----|------|----|------|----|
| 長崎市  | 14 | 佐世保市 | 8  | 島原市  | 2  |
| 諫早市  | 4  | 大村市  | 3  | 平戸市  | 1  |
| 松浦市  | 1  | 対馬市  | 1  | 壱岐市  | 1  |
| 五島市  | 1  | 西海市  | 1  | 雲仙市  | 2  |
| 南島原市 | 2  | 西彼杵郡 | 2  | 東彼杵郡 | 1  |
| 北松浦郡 | 1  | 南松浦郡 | 1  | 合計   | 46 |

## 南島原市明るい選挙推進協議会

私たちの様々な意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や県、地方の政治に反映されます。従って、政治が私たちの意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙が公正に行なわれ、代表としてふさわしい立派な人が代表者に選ばなければなりません。

そのためには、もちろん公職選挙法を始めとした選挙制度の整備も大切なことですが、それだけでは足りません。私たち市民の一人一人が選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を正確に見る眼を備え、大切な自分の一票を進んで投票することが必要です。

買収や供応などの不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないことは、言うまでもありません。

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

## 平成18年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール作品



南島原市立有家小学校  
まっしあきりこ  
5年 松嶋絵梨子さん



南島原市立有家中学校  
おおさきなな  
1年 大崎奈々さん



## 県内のほかの市町へ転出した場合

県内の市町の選挙人名簿に登録されている人で、県内のほかの市町へ転出された人は、次の方法で投票することができます。ただし、転出先の市町の選挙人名簿に登録された人は転出前の市町では投票できませんので、転出先の市町の選挙管理委員会に登録の有無を確認してください。

### ①投票日当日、転出前の市町の投票所で投票する方法

### ②投票日の前日までに、転出前の市町の選挙管理委員会で期日前投票をする方法

※①②の場合とも、市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」（または転出先の住民票の写し）を持参しなければなりません。

「引き続き住所を有する旨の証明書」の発行については転出先または最寄りの市町役場の住民登録担当課に申し出てください。

### ③投票日の前日までに、転出先の市町の選挙管理委員会で不在者投票をする方法

※転出前の市町の選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求し、送られてきた投票用紙等に何も記載せず、そのまま転出先の市町の選挙管理委員会へ持参して不在者投票をしてください。この場合、転出前の市町の選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求する際には、市町長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」（または転出先の住民票の写し）を添えてください。

■お問い合わせ 南島原市選挙管理委員会  
☎050-3381-5020

## 統一地方選挙とは

地方公共団体の長と議員の選挙を、全国的に期日を統一して行うことを「統一地方選挙」といいます。これは、有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を節約することを目的として昭和22年から4年ごとに行われています。

今回、南島原市は『長崎県議会議員一般選挙』が対象となります。



## 期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事がある人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

### ●期日前投票（3月31日(土)～4月7日(土)）

毎日、午前8時30分から午後8時まで、南島原市役所各総合支所および住民センターで受け付けています。（住所地の旧町役場庁舎でしか、投票できません。）

### ●不在者投票

①仕事先、旅行先など、ほかの滞在地の市町村で投票する場合

・南島原市の選挙管理委員会に投票用紙および不在者投票用封筒を請求し、送られてきた投票用紙などに何も記載せず、そのまま滞在地の市町村選挙管理委員会に持参したうえで投票します。郵送に時間を要しますので、早めに請求して下さい。

②指定病院などで投票する場合

・長崎県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院・入所中の人で一定の要件に該当する場合は、その施設の中で不在者投票をすることができます。投票用紙などの請求は、入院、入所中の施設の長を通じて行いますが、直接本人でも請求できます。

③自宅で投票する場合

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人で一定の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の人は、自宅などで投票し郵便でこれを送ることができます。この場合、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

# 統一地方選挙 長崎県議会 議員一般 選挙



投票日  
平成19年4月8日(日)

■投票時間／午前7時～午後8時

■告示日／3月30日(金)

■期日前投票・不在者投票

期 間…3月31日(土)～4月7日(土)

場 所…住所地の総合支所および  
住民センター

■投票所

前回の(市長、市議選)投票所と同じです。

■開 票

午後9時15分～(ありえコレジヨホール)

みんなで投票、  
みんなに参加、  
あなたの一票を大切に。





## 世界遺産とは

世界遺産とは「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値をもつものをいいます。

分類は「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」「危機遺産」の4つで、今回、南島原市から世界遺産候補の暫定リストに掲載された文化財は、『すぐれた普遍的価値をもつ建築物や遺跡』として『文化遺産』に分類されます。

日本では文化遺産を文化庁、自然遺産を環境省が主に担当しており、これに文部科学省、国土交通省、林野庁などを併せて構成される世界遺産条約関係省庁連絡会議で推薦物件が決定されます。推薦物件は、暫定リストとして、外務省を通じユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に提出されます。

また、登録後は保全状況を6年ごとに報告し、世界遺産委員会での再審査を受ける必要があります。

### 世界遺産リスト登録までの流れ

世界遺産暫定リスト登録

世界遺産登録推薦書作成（県・市町村）

国際記念物遺跡会議（ICOMOS）が現地調査し報告

ユネスコ世界遺産委員会が登録推薦を判定

世界遺産委員会で最終審議

正式登録



## 市民の皆様へ

1月23日、文化庁から国連教育科学文化機関（ユネスコ）に提出する世界遺産登録の国内候補暫定リストに、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が追加掲載されることが決定しました。

この「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は県内20カ所の教会群・関連遺産で構成され、南島原市の「原城跡」「吉利支丹墓碑」「日野江城跡」の3カ所が含まれています。

今回のリスト入りは、私たち南島原市が抱える史跡がいかに重要であるかを示しており、市民に誇りと自信を与えるものと思っています。

ユネスコの世界遺産登録の国内候補暫定リストに掲載されることは、南島原市としても大きな喜びです。また、今回の3件の文化財以外にも、南蛮船来航の地、コレジヨ跡、セミナリヨ跡や数多くのキリシタン墓碑など、同時代の関連遺産が、市内各所に点在しています。これらも含め、本市にとって教育や観光など地域活性化を図る上での貴重な財産です。今後、県などの関係団体と連携しながら、さらなる文化財の保護と活用について推進していきたいと考えています。

今回の暫定リスト入りで、世界遺産登録に向け大きな一歩を踏み出しましたが、文化審議会からは今後の登録推薦に向け、より一層の内容の充足を求められており、これからの取り組みが大きな鍵となります。

今後とも市民皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

南島原市長 松島 世佳



▲吉利支丹墓碑

キリスト教布教の展開からキリシタン弾圧に至るまでの歴史を説明するうえで、特に重要な役割を担っています。

提案では、日本におけるキリスト教布教の展開から厳しい弾圧の時代、そして長期の潜伏期間を経た浦上での信徒発見、教会群の建設に至る壮大な歴史が示されています。今回の決定は、国際史上での普遍的価値や当時のキリシタンの精神性の高さ、教会群の意匠・景観などが評価されたものです。今回の特別委員会には全国より24件の提案が寄せられ、リスト入りが決定したのは4件であったので非常に

に高い評価と言えます。リストに掲載される関連遺産のうち、南島原市からは、キリスト教を庇護した大名有馬氏の居城「日野江城跡」（北有馬、日本最古とされるローマ文字金石文が彫られ、造形も非常に美しい「吉利支丹墓碑」（西有家、そして鎖国へと繋がる日本史上の大きな事件であった「島原の乱」の舞台「原城跡」（南有馬）の3件が含まれています。これらは、提案内容における前半部分の

今後のスケジュールとしては、ユネスコへの推薦に関する政府決定、ユネスコ世界遺産委員会での審議等を経た決定がなされれば、世界遺産として登録されることになります。

### ※信徒発見

江戸時代初頭からの禁教令や鎖国政策によるキリスト教徒迫害や取締りは約250年に及び、日本のキリスト教徒は途絶えたと考えられていた。しかし開国後の1865年3月、浦上の教会を訪れていたブチジャン神父へ、7世代に渡り潜伏を続けていたキリスト教徒が、自分たちが信者であることを告げた。厳しい迫害の時代を乗り越え、信仰を守りながら長期に渡り潜伏していたのである。このことは大きな驚きと感動をもって各地に発信された。

1月23日、文化庁において文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会が開催され、長崎県と南島原市を含む5市2町が共同提案した「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、ユネスコ世界遺産委員会に提出される国内候補の暫定リストに掲載されることが決定しました。

# 南島原市の3件の文化財が世界遺産国内候補の暫定リストに掲載されました！



## 開催のお知らせ

# 災害ボランティア活動体制づくり実動研修会

### (目 的)

近年自然災害が全国的に多発する中、災害時の様々な支援ニーズへの迅速な対応には被災者救援を行うボランティアの力が大いに期待されています。南島原市においても、予期せぬ災害に対し、被災者へ速やかに救援活動を行えるよう支援体制の構築を図り災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

この研修では、ボランティアをはじめ関係機関、団体等を対象に、南島原市内での災害を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営、支援のニーズ調査などの演習を通して南島原市における災害ボランティア活動の体制づくりに寄与することを目的に開催します。

**主 催** 南島原市、南島原市社会福祉協議会

**後 援** 財団法人県民ボランティア振興基金、長崎県社会福祉協議会

**開催日時** 平成19年3月8日(木) 10:00～16:30

**会 場** 南島原市 ありえコレジヨホール

**日 程 表**

|        |       |                          |
|--------|-------|--------------------------|
| 10:00～ | 開会    | あいさつ                     |
| 10:05～ | 講義    | 「災害ボランティアセンターの概要」        |
|        | 演習    | 「災害ボランティアセンター設置、運営の実際」   |
| 12:30～ | 昼食、休憩 |                          |
| 14:00～ | 演習    | 「災害時における被災者のボランティアニーズ調査」 |
|        |       | 質疑、まとめ                   |

◎講師／特定非営利活動法人 レスキューストックヤード  
代表理事 栗田 暢之 氏

**お問合せ先** 南島原市社会福祉協議会

〒859-2601 南島原市加津佐町己3522番地 ☎0957-87-5963 担当／林・井上



## 版画会員を募集



私たち「版画飛翔会」は、日々の暮らしをもっと心豊かで、楽しいものにするため、版画の創作活動を行っています。そこで今回、もっとたくさんの方に、すばらしい版画の世界を知ってもらおうと、新たに会員を募集いたします。

初心者大歓迎ですので、皆さんの入会を会員一同、心よりお待ちしております。

### ●お問い合わせ

有家町尾上5304  
伊藤大吉 (版画飛翔会会長)  
☎・FAX 0957-82-1615

## 南島原市合併記念

# で逢い☆ふれ愛☆夢かるた 一般参加者募集

★目 的：『で逢い☆ふれ愛☆夢かるた』は、44文字から始まる句を募集したところ、1,300通の応募がありました。その中から、選ばれた句を絵描きボランティアさんが絵を描き、手作りのカルタができました。そのカルタで、句に親しみ、遊びながら、交流し、お互い助け合う福祉の心が育っていくことを目的としています。

★開催期日：平成19年3月21日(祝日) 13:30～

★開催場所：南島原市立 西有家小学校 体育館

★参加対象者：一般の方はどなたでも参加できます。

★参加料：無 料 (参加賞もあります！)

★日 程 表：

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 13:00～ | 受 付                    |
| 13:30～ | 句の入選者 表彰               |
| 14:00～ | かるた取り大会                |
|        | 小学校単位 団体戦。一般の方は、個人戦です。 |
| 16:00～ | 表彰式                    |

★参加申込期日：平成19年3月15日(木曜日)までに本所、または支所へ申込んで下さい。

★お問合せ先：南島原市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎87-5963  
担当／井上・林

|                |                |
|----------------|----------------|
| ◎加津佐支所 87-4729 | ◎口之津支所 86-2225 |
| ◎南有馬支所 85-3008 | ◎北有馬支所 84-2537 |
| ◎西有家支所 82-2791 | ◎有家支所 82-4795  |
| ◎布津支所 72-5833  | ◎深江支所 72-5454  |

南島原市立各小学校の生徒には学校単位での参加を呼びかけていますので、学校で参加申し込みをお願いします。

**原城追悼と顕彰の中で...**  
原城は、その発掘調査の結果から約四百年前、最後のキリシタン大名といわれた有馬晴信が有馬家と自らの戦国武将としての夢を託して完成させた巨大城で、織豊期の石垣群や礎石にその面影を見ることができま。晴信の全盛時代、島原地方は全国に禁教会がささる中にもキリスト教国としてキリシタンの生活があり、バテレンとの日常話が交わされ、セミナリヨで西洋文化を学習していた生徒達は祈りを捧げながら、完成したばかりの美しい城郭を眺めていたのではないだろうか。

しかし、領土拡張の甘言に誘い込まれた晴信はその疑獄事件で幕閣のたくみな攻略に申し開きができず、潔く罪を認め有馬のキリシタンの行末を案じながら甲斐の流刑地で十字を切り処刑されました。1612年、5月6日のこととされています。後継の息子、有馬直純は領内のキリシタンに棄教を迫りますが、まなならず供の者も日向の延岡に転封されました。晴信の死後25年を経た1637年初冬、島原地方に徳川幕府の土台を揺るがすような大事件が起きました。世にいう島原の乱、原城一揆です。

当時は松倉藩の治世であり、領民に対する厳しい苛税とキリシタンへの凄惨な弾圧は、言語に絶するもので、耐える事を諦めた領民達はキリシタンへの立ち帰り運動を拡げ、半島中ばかりでなく天草の人々も仲間に加えて、天草四郎時貞を総大将として、ここ原城に集結、一揆衆の数は3万7千人ともいわれました。対峙した幕府方の武将の数は12万人を優に越えました。天然の要害であった原城の一揆衆は統制のとれた陣営で、極寒の季節にもかかわらず、幕府方の攻撃に約3カ月も持ち耐えたのです。



しかし最後は、『知恵伊豆』といわれた幕府方2代目の上使松平伊豆守信綱の兵糧攻めに遭い、体力・気力も尽き、ほぼ全員が殺りくされ全滅したのでした。

その後の原城は徹底的な破城となり、亡所として封印されたまま350年以上が経過しました。最近の発掘調査でその城郭遺構や南蛮貿易、キリシタン遺物などが原城のその時々光と陰になり余韻を残して語りかけてきます。追悼と顕彰をテーマにしたこの祭の先陣を切るのは追悼提灯行列で、暮れゆく春のおぼろ夜の中、心をつにつにした鎮魂の灯りが本丸をめざして進む様は、まさに平和への祈りの一揆衆に思えてなりません。原城一揆まつり 実行委員長 内山 哲利

## 第16回 原城一揆まつり

**開催日** 4月14日(土) 15日(日)

**【場所】** 原城本丸周辺  
(ステージ会場：原城二ノ丸)

### 【内 容】

- 4月14日(土)
    - ・追悼祭 (追悼行列、追悼式典)
    - ・前夜祭 (南有馬商工会青年部主催)
  - 4月15日(日)
    - ・キャラクターショー
    - ・郷土芸能大会
    - ・原城合戦行列 (参加者募集)
    - ・神野美伽 歌謡ショー
- ※その他ステージ会場周辺では各種イベントがあります。

## 原城合戦行列参加者募集

4月15日(日)の原城合戦行列参加者を一般募集します。(10人程度)  
詳しくは、下記へお問い合わせか、市ホームページをご覧ください。

### お問い合わせ

原城一揆まつり事務局(南有馬総合支所内)  
☎：050-3381-5172  
ホームページアドレス  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>



**口之津** 日ごろの訓練が大切です

## 口之津歴史民俗資料館で消防訓練



▲緊張の消火活動

文化財防火デーの1月26日(金)、口之津歴史民俗資料館で消防訓練が行われ、施設関係者や地域の皆さんが参加しました。これは文化財を火災、震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図るため実施されたものです。訓練は、消火器を使った実際の放水訓練だけでなく、自動対外式除細動器(AED)の取扱訓練もあわせて行われました。参加した皆さんは、緊張しながらも真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

**市全体** 元気に育って！

## 各町で葉タバコ「は種(種まき)祈願祭」



▲立派な苗ができるように祈りました

南島原市の主要作物である、葉タバコの種まきが各所で行われ、祈願祭が行われました。これは、葉タバコ栽培の最初の行事で、豊作を祈願するために毎年1月下旬から2月上旬に行われます。祈願祭では、組合や生産者などの関係者が集まり、高品質生産や病害虫対策、異常気象対策に対して一致結して当たることを誓い合いました。2月1日(木)、有家町の祈願祭に出席した松島市長は水にまぜた種をジョウロでまき、立派な苗ができるように祈りました。

**市全体** 4回の開催で500名以上の参加

## 『こころの健康づくり』講演会



1月27日(出口之津公民館で『こころの健康づくり～働きざかりのメンタルヘルス～』と題し、荒木憲一(長崎ウエスレヤン大学)教授による「うつ」の講演会が開催されました。先生は「うつは、なりやすい性格や環境があり、タイプによりそれぞれに対処法がちがいます。まずは、きちんと専門医にかかることや、必要に応じた薬を飲むことが大切です」と話されました。また来場者からの意見や先生のコメントに「精神病に対して、受診や支援などの理解が必要です。全ての人から『罪悪感』がなくなる社会が一日も早く来るとよいですね」という言葉があり、訪れた人の多くの共感を呼んでいました。(※荒木先生は、雲仙・普賢岳災害の際に、5年間被災住民のメンタル支援をされていた方です。本当にありがとうございました。)

**有家** 吉田ヒソミさん  
明治40年2月1日生まれ

## 100歳おめでとうございます



2月1日(木)、吉田ヒソミさん(有家町山川)が、ちょうど100回目の誕生日を迎えられ松島市長が自宅を訪れ、記念品と花束でお祝いました。いつまでもお元気で…。



▲再スタート(復路)する選手たち

**市全体** 島原半島の健脚競う

## 第1回 島原半島地区対抗駅伝

1月21日(日)第1回 島原半島地区対抗駅伝競走大会が開催され、半島内の15チームが参加し健脚を競いました。チームは市町合併前の自治体単位で、うち1チームは口加高校がオープン参加として出場しました。この大会は、郡市対抗県下一周駅伝競走大会の選考会も兼ねており、半島内3市の体育協会共催のもと、開催されました。コースは公立新小浜病院(雲仙市小浜町)から加津佐商工会(南島原市)を折り返しとする6区(37キロメートル)で、10時にスタートした選手たちは11時過ぎには加津佐町へ到着、11時30分に松島市長の号砲で再スタートしました。各選手は冬空の下、『たすき』をつなぐため、時には苦しそうなお表情を見せながらも、一生懸命走り抜きました。結果は南串山チームが2時間9分55秒のタイムで優勝、南島原市勢は加津佐チームの4位が最高で、以下10位までに、西有家(8位)、深江(9位)、北有馬(10位)という結果となりました。

**有家** 『どうぞ、手にとって』

## 逸品がずらり、ひな人形もお出ます

2月3日(土)、4日(日)の2日間、有家町内で「ありえー店逸品蔵巡り」が開催され、蔵のある5つの店舗を中心とした町内各商店で、自慢の逸品の試食や販売が行われました。また、各所で豚汁や甘酒などが振舞われ、アコーディオン演奏やミニコンサートも訪れる人を楽しませました。3日の節分には、今年の年男・年女に当たる9名がそれぞれの蔵を巡り、福の訪れを願って豆をまきました。今回は、先祖代々大切に受け継がれてきた「ひな人形」も展示され、その優美で華やかな姿に、訪れた人たちは時を忘れて見入っていました。



▲『いろいろありますよー』



▲おひなさまがおでむかえ

**深江** 作品発表の場を提供します

## 南島原市深江特産物直売所

深江特産物直売所では、写真、パッチワーク、書画、盆栽などの愛好者(団体)の皆さまに対し、みにぎやラリー「ゴッペ」(広さ約20㎡)を無料で開放しています。これは、「作品を発表する場がない」「借りる際に費用がかかる」などの市民の声に対し、「市民皆さまのためになるのであれば」と下田所長が発案。「お買い物とあわせ、ギャラリーや休憩所でも楽しんでいただきたい」とのこと。原則貸付期間は1カ月とし、展示品の販売などでもできますので、詳しくはお問い合わせください。(深江特産物直売所 ☎ 0957-72-3811(下田))







## 3月の休日在宅当番医



※診療時間は午前9時から午後5時までです。  
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

| 日   | 休日在宅当番医  | 電話番号    | 町名   | 日   | 休日在宅当番医  | 電話番号    | 町名   | 日                                                                                               | 休日在宅当番医 | 電話番号    | 町名   |
|-----|----------|---------|------|-----|----------|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|------|
| 4日  | 森 医 院    | 87-3000 | 加津佐町 | 18日 | 菜の花クリニック | 85-3690 | 南有馬町 | 25日                                                                                             | 栗 原 医 院 | 87-2028 | 加津佐町 |
|     | 坂上整形外科   | 82-1822 | 有家町  |     | 伊崎眼科医院   | 82-2051 | 西有家町 |                                                                                                 | 池 田 医 院 | 72-2802 | 布津町  |
| 11日 | 北有馬クリニック | 65-7100 | 北有馬町 | 21日 | 井 上 医 院  | 87-2348 | 加津佐町 | お詫びと訂正:広報南島原2月号の中で、間違いがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。<br>29ページ、ご寄付ありがとうございます。<br>(誤)塩田カズ子 → (正)福田カズ子 |         |         |      |
|     | 石川内科医院   | 82-8822 | 西有家町 |     | 泉 川 病 院  | 72-2017 | 深江町  |                                                                                                 |         |         |      |

**募 集**  
**長崎県食品ウォッチャー募集**  
食品の安全・安心施策の推進のため、長崎県では『食品ウォッチャー』を設置しています。今回、平成19年度のウォッチャーを募集いたしますので、皆さまのご応募をお待ちしています。

**募集期間**  
3月5日(月)～3月20日(火)

**募集人員**  
100人程度

**活動内容**  
日ごろの買い物で、食品表示等に違反がある場合や、疑問を抱いた時の報告など

**応募資格**  
県内にお住まいの

者支援部 担当 今津・池崎  
☎095(827)1165

**春の県産品まつり**  
県内産の食品・民芸品など優れた特産品を集め、展示・即売を行います。

**日時**  
4月11日(水)～4月17日(火)  
午前10時～午後7時30分  
※13日(金)、14日(土)は午後8時まで、17日(火)は午後5時まで

**場所**  
浜屋百貨店(長崎市浜町)

**お問い合わせ**  
長崎県物産流通推進本部  
☎095(895)2621  
長崎県物産振興協会  
☎095(821)6580

**募 集**  
**長崎県立農業高等学校学生募集**  
18歳以上の入学生募集用紙請求先  
〒850-8570 長崎県  
食品安全推進室  
☎095(895)2366  
FAX 095(824)4780

**お問い合わせ**  
農業する人、したい人、関連団体・企業へ就職したい人へ一般入学2次募集を実施します。

**試験日時**  
3月22日(木) 午前8時50分

**試験場所**  
農業大学校本校(諫早市小船越町3171)

**試験科目**  
小論文・数学(数学I程度)・個人面接

**募集学科(4学科)**  
野菜・花き・果樹・畜産

**応募資格**  
高等学校を3月に卒業見込みの人、または高等学校を卒業した人

**応募受付**  
2月28日(水)～3月12日(月)  
島原農業改良普及センター(島原市西八幡町8509-2)  
☎0957(63)0462

**お問い合わせ**  
長崎県立農業大学校 教務課  
☎0957(26)1016

**自衛隊幹部候補生募集**  
自衛隊の幹部候補生を次のとおり募集します。  
【一般・技術幹部候補生(飛行・音楽要員含む)】

**技能訓練生募集**  
諫早大村高等職業訓練校では、平成19年度の生徒を募集します。  
【コース名(回数・期間)】  
【平日夜間】  
木造建築科(月8回・2年)／建築設計科(月8回・2年)／CAD各コース(週1回・1年)

**必要書類**  
・本籍記載のある住民票 1通  
・写真 2枚(たて45cm×よこ35cm)  
・小型船舶操縦免許証  
・費用 更新(8,600円) 失効(14,700円)  
※海技免状の更新は有効期限の1年前から更新できます。

**申し込み先**  
J E I S 長崎事務所  
☎095(832)8850  
海事相談所あくた  
☎090(2580)6769

**地域創業助成金のご活用を**  
地域再生の核となる産業の創業、雇用創出を支援します。対象業種は、おもにサービス業で、一定の条件があります。

**内容**  
創業経費の2分の1を助成(500万円を限度)

**お問い合わせ**  
㈱長崎県雇用支援協会 高齢

**平成19年度 国家公務員採用試験(大学卒業程度)**  
試験の種類  
国家公務員採用I種／国家公務員採用II種／国税専門官労働基準監督官／法務教官

**お問い合わせ**  
人事院九州事務局第二課試験係(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1)  
☎092(431)7733  
FAX 092(475)0565  
✉katousou@jin.j.go.jp

**試験の日程**  
3月11日(日)・18日(日)・24日(土)  
午後2時～午後4時30分

**お問い合わせ**  
諫早大村高等職業訓練校  
☎0957(22)0036  
FAX 0957(22)9397

**試験の日程**  
3月11日(日)・18日(日)・24日(土)  
午後2時～午後4時30分

**お問い合わせ**  
諫早大村高等職業訓練校  
☎0957(22)0036  
FAX 0957(22)9397

## 健康テレホンサービス

### 3月のテーマ

長 崎 ☎095-826-5511

佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテーマが流れます。

|     |               |
|-----|---------------|
| 月   | リウマチ性多発筋痛症    |
| 火   | 肩関節脱臼         |
| 水   | 子どものしつけと虐待    |
| 木   | 治りにくいじんましん    |
| 金   | 要介護者の口腔ケアについて |
| 土・日 | 尿が近いー過活動ぼうこうー |

**巡回法律相談所開設**  
長崎県弁護士会の巡回法律相談所が開設されます。  
民事・家事・刑事・行政等に関するすべての法律相談ができます。  
【相談は無料で、秘密は固く守られます。】

**日時**  
3月22日(木)  
午後1時～午後5時

**場所**  
布津公民館

**定数**  
8名(必ず予約して下さい)  
※内容によっては受付できない場合があります。

**お問い合わせ**  
市民生活部市民課人権推進班  
☎050(3381)5040

**優良運転者(15年以上)表彰**  
南島原市交通安全協会では、自動車(二輪車を含む)の運転歴が15年以上の人で、自己の責

**危険物取扱者試験**  
平成19年度の第1回試験が行われます。受験対象は一般の人および高校生です。

**種類**  
甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

**日時**  
6月17日(日) 午前10時～

**場所**  
島原工業高等学校(島原市本光寺町4353)

**お問い合わせ**  
南島原市交通安全協会  
☎0957(86)5162

**試験の提出先・お問い合わせ**  
消防防試験研究センター長崎支部(〒850-0003 長崎市万才町6番38号 明治安田生命長崎ビル)  
☎095(822)5999

**小型船舶操縦免許証(海技免状)更新・失効再交付講習**  
㈱日本船舶職員養成協会九州支部では、国土交通省の登録を受け表記講習を行っています。

**日時**  
5月13日(日) 午前9時30分

**場所**  
加津佐総合福祉セン

※長崎市や諫早市などほかの市でも開催されます。

**受験願書の受付期間**  
4月11日(水)～26日(木)  
(郵送の場合は26日の消印まで有効です)

**受験願書の入手先**  
消防防試験研究センター長崎支部、長崎県消防保安室、島原振興局、各消防署

**願書の提出先・お問い合わせ**  
消防防試験研究センター長崎支部(〒850-0003 長崎市万才町6番38号 明治安田生命長崎ビル)  
☎095(822)5999

**必要書類**  
・本籍記載のある住民票 1通  
・写真 2枚(たて45cm×よこ35cm)  
・小型船舶操縦免許証  
・費用 更新(8,600円) 失効(14,700円)  
※海技免状の更新は有効期限の1年前から更新できます。

**申し込み先**  
J E I S 長崎事務所  
☎095(832)8850  
海事相談所あくた  
☎090(2580)6769

**地域創業助成金のご活用を**  
地域再生の核となる産業の創業、雇用創出を支援します。対象業種は、おもにサービス業で、一定の条件があります。

**内容**  
創業経費の2分の1を助成(500万円を限度)

**お問い合わせ**  
㈱長崎県雇用支援協会 高齢

## お問い合わせは

南島原市役所  
☎050-3381-5000

深江総合支所  
☎050-3381-5120

布津総合支所  
☎050-3381-5130

有家総合支所  
☎050-3381-5140

西有家住民センター  
☎050-3381-5151

北有馬総合支所  
☎050-3381-5160

南有馬総合支所  
☎050-3381-5170

口之津総合支所  
☎050-3381-5180

加津佐総合支所  
☎050-3381-5190



| (住基人口) | 平成19年1月末日現在  |
|--------|--------------|
| 人      | 55,702 (-55) |
| 男性     | 26,152 (-26) |
| 女性     | 29,550 (-29) |
| 世帯数    | 18,652 (+9)  |

( ) 前月比



# 保健事業のご案内

3月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課（☎050-3381-5050）または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

〈深江・布津地区〉 ○お問い合わせ先（深江地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121）（布津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131）

| 事業名       | 実施日      | 時間                        | 場所        | 備考              |
|-----------|----------|---------------------------|-----------|-----------------|
| 健康相談      | 3月5日（月）  | 9:00～12:00                | 深江公民館     |                 |
|           | 3月19日（月） | 9:00～12:00                | 布津保健センター  |                 |
| 予防接種（ＢＣＧ） | 3月9日（金）  | 13:30～終了まで                | 布津保健センター  | 生後3～6ヶ月         |
| 2歳児歯科健診   | 3月14日（水） | 13:00～終了まで                | 深江公民館     | 平成16年7月～8月生     |
| 献血        | 3月19日（月） | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 深江ふるさと伝承館 |                 |
|           | 3月20日（火） | 9:00～14:00                | 布津保健センター  | 平成18年4月、8月、12月生 |

〈有家・西有家地区〉 ○お問い合わせ先（有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141）（西有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151）

| 事業名       | 実施日      | 時間                        | 場所        | 備考              |
|-----------|----------|---------------------------|-----------|-----------------|
| 健康相談      | 3月7日（水）  | 9:00～12:00                | 有家保健センター  |                 |
|           | 3月22日（木） | 9:00～12:00                | 西有家保健センター |                 |
| 3歳児健診     | 3月7日（水）  | 12:30～終了まで                | 有家保健センター  | 平成15年7月～8月生     |
| 献血        | 3月8日（木）  | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 本庁（西有家庁舎） |                 |
|           | 3月14日（水） | 12:30～終了まで                | 有家保健センター  | 平成17年7月～8月生     |
| 予防接種（ＢＣＧ） | 3月16日（金） | 13:30～終了まで                | 有家保健センター  | 生後3～6ヶ月         |
| 乳児相談      | 3月20日（火） | 9:00～14:00                | 西有家保健センター | 平成18年4月、8月、12月生 |
| 予防接種（ポリオ） | 3月23日（金） | 13:30～終了まで                | 有家保健センター  | 生後3～90ヶ月        |

〈北有馬・南有馬地区〉 ○お問い合わせ先（北有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161）（南有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171）

| 事業名       | 実施日      | 時間                        | 場所         | 備考              |
|-----------|----------|---------------------------|------------|-----------------|
| 健康相談      | 3月5日（月）  | 9:00～12:00                | 北有馬保健センター  |                 |
|           | 3月19日（月） | 9:00～12:00                | 原城オアシスセンター |                 |
| 献血        | 3月7日（水）  | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 南有馬総合支所    |                 |
|           | 3月23日（金） | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 北有馬総合支所    |                 |
| 予防接種（ＢＣＧ） | 3月13日（火） | 13:30～終了まで                | 北有馬保健センター  | 生後3～6ヶ月         |
| 乳児相談      | 3月22日（木） | 10:00～15:00               | 北有馬保健センター  | 平成18年4月、8月、12月生 |

〈口之津・加津佐地区〉 ○お問い合わせ先（口之津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181）（加津佐地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191）

| 事業名       | 実施日      | 時間                        | 場所        | 備考              |
|-----------|----------|---------------------------|-----------|-----------------|
| 献血        | 3月5日（月）  | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 加津佐保健センター |                 |
|           | 3月14日（水） | 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 口之津保健センター |                 |
| 健康相談      | 3月7日（水）  | 9:00～12:00                | 口之津保健センター |                 |
|           | 3月22日（木） | 9:00～12:00                | 加津佐保健センター |                 |
| 予防接種（ＢＣＧ） | 3月20日（火） | 13:30～終了まで                | 口之津保健センター | 生後3～6ヶ月         |
| 乳児相談      | 3月23日（金） | 10:00～15:00               | 口之津保健センター | 平成18年4月、8月、12月生 |

## ご安心ください、店頭の鶏肉・鶏卵は安全です。

### 鶏卵・鶏肉からは鳥インフルエンザには感染しません。



WHO（世界保健機関）によると、インフルエンザウイルスは、調理の際の加熱（食品の中心温度70℃）により死滅するとされています。万が一、鶏肉や鶏卵にインフルエンザウイルスが存在したとしても胃液ですべて死滅します。

※鳥インフルエンザ発生国から鶏肉・鶏卵を一時的輸入停止措置をするのは、日本国内の鳥の間での拡大を防ぐための措置です。（鶏肉・鶏卵が食品として危険だからではありません。）



## 原城図書館開館一周年記念おはなし会プログラム

3月4日（日）  
10時半～11時半

館長のおはなし

ハーモニカ演奏

大型紙芝居

「おおきく おおきく おおきくなあれ」

エブロンシアター

「さるかに」

大型絵本

「グリーンマントのピーマンマン」

人形劇

「ガラガラドン」  
（口加高校家政科新卒業生有志）  
皆さんのご来館お待ちしております。

## 3月特別休館日のお知らせ（原城図書館）

最初の蔵書点検のため3月22日（木）から3月31日（土）まで休館させていただきます。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



▲平成19年3月で開館一周年を迎えます。（1月7日には入館者5万人目を突破いたしました）



## No.9 原城図書館 開館1周年

原城図書館は、3月5日で開館一周年を迎えます。1月7日には、5万人目の入館者を迎えました。そして、2月18日には、10万冊目の本を貸出すまでになりました。これも、市民皆様のご利用とご支援のおかげです。ありがとうございました。これからも、市民の皆様が気軽に立ち寄れる「居間」として、愛していただける図書館を目指して、努力していきたいと思っています。原城図書館には、新聞が12紙（島原・長崎・西日本・朝日・毎日・読売・日経・産経・西スポ・日農・毎小・朝中ウイークリー）あります。雑誌は、112タイトルあります。子ども向けのものから、日々に役立つ情報誌、スポーツ雑誌、経済誌、色々取り揃えており、自由に閲覧ができるようになっていきます。雑誌は新刊号以外を本と同じように借りることもできます。

また、その日の新聞、最新号の雑誌以外のコピーサービス（有料・著作権法の範囲内）も行っておりますので、お気軽にお申し付けください。インターネットを利用できる利用端末も2台あります。カウンターで手続きをしていただきましたら、どなたでもお使いいただけます。ある記事について、新聞を読み比べたり、雑誌をゆっくりに座って読んだり…。利用者それぞれが、ご自分のスタイルで楽しんでいただき、それぞれの過ごし方を見つけていただけたらと願っております。3月4日（日）には、開館一周年を記念して、原城図書館友の会のご協力のもと、「開館一周年記念おはなし会」を開催します。この日は、口加高校家政科の新卒業生も楽しい出し物をさせていただきます。ぜひ、ご来館ください。

## 3月の各図書館 行事とお知らせ

### 加津佐図書館

☎050(3381)5119

●幼児向けおはなし会

3月3日（土） 15時半～16時

●おはなし会

3月10日（土） 10時半～11時

●たんぼのおはなし会

3月17日（土） 14時～14時半

### 口之津図書館

☎050(3381)5186

●おはなし会

3月6日（火）、13日（火）、20日（火）  
16時20分～

### 原城図書館

☎050(3381)5078

●おはなし会

3月9日（金） 11時～11時半  
3月17日（土） 14時～14時半

●上映会

蔵書点検のためお休みです。

### 西有家図書館

☎050(3381)5155

●作ってあそぼう！～工作ランド～

3月3日（土） 10時半～

●おはなし会「話の小箱」

3月17日（土） 14時～

●おはなし会「ありんこのす」

3月24日（土） 11時～

●開館3周年記念行事

・人形劇いずみ座「ばけくらべ」

3月4日（日） 14時～

・「竹内ツグガ絵本原画展」

3月21日（水）～3月28日（水）

### 有家図書館

☎050(3381)5046

●創作絵本展（コレジヨホールロビー）  
3月3日（土）～3月11日（日）

\*詳しいことは、館内ポスターや各図書館（室）に問い合わせの上、ご確認ください。

●コレジヨシアター（ビデオ上映会）

3月10日（土） 14時～

●おはなし会（ちゅうりっぷ）

3月11日（日）、25日（日）

14時～14時半

●おってみゅー Day（おりがみ教室）

3月24日（土） 14時～14時半

●えほん De クイズ

3月22日（水）～3月30日（金）

### 深江ふるさと伝承館図書室

☎050(3381)5125

●おはなし会

3月17日（土） 14時～

●工作ひろば

3月24日（土） 14時～

●春休み特別クイズ

3月24日（土）～4月22日（日）







# 市民カレンダー

3月 MAR

| 日・SUN                                                                                         | 月・MON                                                                        | 火・TUE                              | 水・WED                                                                      | 木・THU                                                                                                          | 金・FRI                                                | 土・SAT     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|
| <b>ふつ桜まつり</b><br>◆開催日 3月23日(金)～4月8日(日)<br>メインイベント 3月25日(日) 10:30～16:00<br>◆場 所 南島原市布津運動公園<br> |                                                                              |                                    |                                                                            | 1 春の全国火災予防運動 (3月1日～7日)                                                                                         | 2                                                    | 3 ひな祭・耳の日 |
| 4                                                                                             | 5<br>●献血 (加津佐保健センター)<br>9:30～11:30<br>12:30～15:30                            | 6                                  | 7 消防記念日<br>●献血 (南有馬総合支所)<br>9:30～11:30<br>12:30～15:30                      | 8 国際婦人デー<br>●行政相談 (有家町商工会館) 17:30～<br>●年金相談 (北有馬老人福祉センター) 10:00～15:00<br>●献血 (本庁・西有家庁舎) 9:30～11:30 12:30～15:30 | 9                                                    | 10        |
| 11 建国記念の日<br>●教育相談 (西有家公民館) 10:00～12:00                                                       | 12                                                                           | 13                                 | 14<br>●年金相談 (口之津公民館) 10:00～15:00<br>●献血 (口之津保健センター) 9:30～11:30 12:30～15:30 | 15                                                                                                             | 16<br>●行政相談 (布津公民館) 14:00～16:00                      | 17        |
| 18 彼岸入り                                                                                       | 19<br>●献血 (深江ふるさと伝承館) 9:30～11:30<br>12:30～15:30                              | 20<br>●行政相談 (深江ふれあいの家) 13:00～16:00 | 21 春分の日<br>●で逢い☆ふれ逢い ☆夢かるた (西有家小学校体育館) 13:00～16:00                         | 22<br>●行政相談 (有家町商工会館) 17:30～<br>●行政相談 (西有家老人福祉センター) 10:00～15:00<br>●年金相談 (ありえコレジヨホール) 10:00～15:00              | 23 世界気象デー<br>●献血 (北有馬総合支所) 9:30～11:30<br>12:30～15:30 | 24 彼岸明け   |
| 25 電気記念日<br>●ふつ桜まつり (布津運動公園) メインイベント 10:30～16:00                                              | 26<br>●国民年金保険料の収納窓口を開設 (加津佐総合福祉センター・北有馬ピロティー文化センター・日野江・深江公民館) ※日時は下記の記事通りです。 | 27                                 | 28<br>●行政相談 (原城オアシスセンター) 13:00～16:00                                       | 29                                                                                                             | 30                                                   | 31        |

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。

●北有馬町・口之津町・加津佐町の行政相談は随時受け付けています。

## 南島原市鉄道廃止問題 対策本部を設置しました

島原鉄道南線(島原外港～加津佐)が廃止されるとの発表に伴い、南島原市では2月1日に対策本部を設置しました。今後、市民皆さまと情報を共有しながら、善後策を検討していきますので、ご協力をお願いいたします。最新の情報は、南島原市ホームページ(<http://www.city.minamishimabara.lg.jp>)をご覧ください。

### 納め忘れはありませんか？国民年金 保険料の収納窓口を開設します

年金を受けるためには25年以上の納付等の期間が必要です。今回諫早社会保険事務所の職員による国民年金保険料の臨時的収納窓口を開設します。保険料の納入方法や納付書の再発行、納付が困難な場合についての相談も承りますので、この機会をご利用ください。

- 日 時 平成19年3月26日(月) 午前11:30～午後7:00  
平成19年3月27日(火) 午前9:30～午後3:00
- 場 所 加津佐総合福祉センター  
北有馬ピロティー文化センター・日野江  
深江公民館

### 届け出はお済みですか？自動車等(原付バイクも含む)の移転・抹消登録はお早めに



自動車等を売ったり、スクラップ(廃車処分)したりしても陸運事務局(原付バイク等は市役所)に登録がお済みでない場合、そのまま(4月1日現在の所有者に対して)税金がかかります。

車両の移転・廃車を予定されている人は、早めに手続きを行ってください。(年度末には手続きが殺到することが予想され、手続きが遅れた場合、税金がかかることもあります。)

口之津地区自家用自動車協会では、年度末の抹消および変更受付は、平成19年3月20日(火)までとなっていますのでご注意ください。

#### ●お問い合わせ

【自動車および軽自動車】

口之津地区自家用自動車協会 ☎0957(85)2527

【原付バイク等について】

総務部 税務課 市民税班または各総合支所 市民課 税務班にお尋ねください。

☎050(3381)5023